

令和8年度 第1回 みやき町入札等監視委員会議事概要

開催日／場所	令和8年5月26日（火） 13:30～ みやき町役場 みやき町庁舎2階会議室	
出席委員名	西野 恵子 (社会保険労務士) (委員長) 奥田 律雄 (弁護士) 松本 博 (久留米大学法学部教授) 福崎 博徳 (税理士)	
欠席委員名	なし	
議事対象期間	令和7年10月1日～令和8年3月31日	
抽出案件	指名競争入札：4件、一者随意契約：1件、プロポーザル方式：2件 計7件	
	2 入札及び契約手続きの運用状況の報告	
	(1) 期間内の入札・契約実績	
	○事務局から説明	
	意見及び質問	回答
	・全国で下水道に関する事故が多くなっており、古くなった下水道管の交換はどのようにしているか。	・みやき町の下水道管で耐用年数50年を経過したものはなく、下水道管の交換を行ったものではありません。

3 入札参加資格・指名理由等の審議	
○関係部署から説明	
(1) 令和7年度中原保健センター屋上防水補修工事（指名競争）	
意見及び質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札不落の原因について、教えてほしい。</li> <li>・業者へ使用資材の説明は行っていないのか。また、業者からの使用資材に対して質問があった場合はどこまで回答しているのか。</li> <li>・引き続き、入札の透明性を確保しつつ、現在の資材高騰等の実情を反映した適正な価格設定・積算に向けた継続的な努力を行っていただきたい。</li> <li>・みやき町は健康増進課のように各課で発注を行っているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計において設計側が想定した仕様と、入札業者が使用する資材の間で認識のずれが生じていたため不落になったと考えられる。</li> <li>・仕様書等で説明しているため、それ以上の細かい説明は行っていない。使用資材に不明な点があれば業者から質疑書を提出いただき、質疑書に書かれている部分に対して回答している。</li> <li>【健康増進課】 予算執行部署（入札積算外）であるため、意見の拝聴に留める。</li> <li>・予算計上は施設を管理している健康増進課（各課）で行い、積算や入札及び工事の現場対応については専門部署である建設課が行っている。</li> </ul>

(2) 公共下水道西寄地区污水管築造工事 (2工区) (指名競争)	
意見及び質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工法が2種類あり、どの工法を採用するか基準はあるのか。</li>   <li>・5者のうち1者辞退しているが、辞退した業者には次回指名から外すなどのペナルティはあるのか。</li>   <li>・辞退の理由は確認しているか。</li>   <li>・自己都合という辞退理由は曖昧なため、辞退理由を明確にできないか。</li>   <li>・他にも自己都合で辞退されたケースはあるのか。また、自己都合という理由が通例になっているのか。</li>   <li>・指名競争入札における業者からの辞退について、今後は自己都合といった形式的な理由だけでなく、可能な限り具体的かつ納得できる理由を提出・記述してもらうよう委員会の意見としてお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工法選定の基準の一つに深さがあり、地上から直接地面を掘る工法では土が崩れないよう土留めを行う必要があるが、土留材で対応できる深さは4mが限界になる。そのため、4mを超える深さになると推進工法での工事になる。また、河川を横断する場合も河川の下を工事する必要があるため推進工法を採用することになる。</li>   <li>・指名願いを出している業者の中から町が指名をして入札を行っており、入札辞退されてもペナルティは設けていない。</li>   <li>・辞退するにあたり、提出された辞退届には「自己都合」と記載があり、それ以上の確認は行っていない。</li>   <li>・業者によっては、手持ち工事が多くあるため入札工事を落札しても対応できないという理由や、応札できる金額を提示することができないなどの理由から辞退され、自己都合という理由を書かれているものと推察される。</li>   <li>・下水道工事においては、辞退理由のほとんどが自己都合となっている。専任の現場代理人が不足しているなど、言いにくい理由があることなどから自己都合と書かれているのではないかと考えられる。</li> </ul>

(3) 公共下水道西寄地区污水管築造工事 (3工区) (指名競争)	
意見及び質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 辞退された理由は、自己都合での辞退か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道西寄地区污水管築造工事 (2工区) と同じ業者が自己都合により辞退をしている。また、1回目の入札で応札がなかったため、2回目の入札の際に2者が応札できる金額を提示できないとの理由から辞退された。</li> </ul>

(4) 公共下水道荒巻・西寄地区マンホールポンプ設置工事 (指名競争)	
意見及び質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやき町の公共下水道普及率ほどのくらいか。</li> <li>・下水道審議会はあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度末での整備率は74%程となっている。</li> <li>・下水道対象エリアを拡大する際や、下水道使用料の改定を行う場合は、下水道審議会で検討が行われることとなる。</li> </ul>

(5) 販路拡大伴走支援事業業務委託 (1者随意契約)	
意見及び質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・販路拡大をふるさと振興協会に委託されているが、ふるさと振興協会の定款を確認すると、活動範囲は佐賀県に限定されているため、他県で伴走した活動はできないのではないかな。</li>   <li>・伴走支援を希望されている事業者の件数は何件くらいあるのかな。</li>   <li>・年間終了後の事後報告ではなく、伴走支援の進行中の進捗（何社にアプローチし、何社が関心を示しているかな等）を随時把握する必要があるのではないかな。</li>   <li>・ふるさと納税に復帰した場合でも、伴走支援事業は継続される予定なのかな。また、継続するにしても規模が小さくなるのかな。</li>   <li>・ふるさと納税から外されたが、ふるさと振興協会は人を減らさずに業務を行っているのかな。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の定款が県外展示会等への参加活動を網羅しているか、確認を行います。その上で、ふるさと振興協会に対し、現状に合わせた定款の見直しを検討するよう依頼する。</li>   <li>・事業者に対する伴走支援の呼びかけを行っている最中で、展示会等への出展を希望しているという報告は受けている。</li>   <li>・アプローチ中の事業者数や検討状況など、定期的に報告を受けることとしている。</li>   <li>・ふるさと納税に復帰した場合でもECサイトは継続させる予定。現在のところふるさと振興協会にこの部分も含めて委託することを想定している。</li>   <li>・個人の理由により離職者が増えている。そのため、人材が不足しており、募集をしなければならぬ状況である。</li> </ul>

(6) 令和7年度みやき町副業型地域活性化起業人業務 (プロポーザル)	
意見及び質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約金額が約100万円から変更になった理由は。</li>   <li>・ 小坪氏の評価はどこが行うのか。</li>   <li>・ 副業型地域活性化起業人の副業型とは。</li>   <li>・ 今年も業務をされるのか。</li>   <li>・ 本業は何をされているのか。</li>   <li>・ 2名の応募があり、どのようにして採用されたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約金額100万円の内訳として、報酬50万円と、旅費交通費50万円となっている。報酬は毎月決まった額を支払うが、旅費交通費は実費精算するため契約金額の変更となった。</li>   <li>・ 総務課で評価を行う。</li>   <li>・ 本来の業務がある中で、副業としてみやき町へ月1回来ていただき業務を行っていただくもの。</li>   <li>・ 今年も引き続きお願いをしている。業務に支障がなければ3年以内の期間で継続して行うことができるようになっている。</li>   <li>・ 官民連携による地方創生コンサルティング会社を運営されている。</li>   <li>・ 審査員5名による総合評価が高かった方を選定した。</li> </ul>

(7) みやき町包括業務委託（プロポーザル）	
意見及び質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を行う方々の居住要件はあるか。</li> <li>・委託している7業務は、(株)共立ソリューションズ在籍の方が来るのか、それとも下請けから来るのか。</li> <li>・今まで町が負担してきた会計年度任用職員の人件費と委託料を比較するとどうなのか。</li> <li>・会計年度任用職員が転籍する際に、勤務条件等の契約に関する十分な説明は行っているのか。</li> <li>・今後も包括委託方式で行っていくのか。</li> <li>・転籍した方の報酬はどうなっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住要件は設けていない。</li> <li>・(株)共立ソリューションズで雇用された方が来ることになっている。</li> <li>・会計年度任用職員時に貰われていた給料を現給保障し転籍していただいているため、人数が変わらなければ人件費は変わらない。また、委託することで職員がこれまで担っていた任用に係る契約事務や労務管理等の事務作業が削減され、職員が本来の業務に専念できる環境が整う。</li> <li>・各部署で説明会を開催。それとは別に会社から説明会を4回開催している。その後、転籍希望者を対象に個人面談も会社で行っている。</li> <li>・今回委託の7業務については3年契約となっているため、3年間は引き続き行っていく。その他の業務については、状況を見ながら3年後の更新時に検討していきたい。</li> <li>・会計年度任用職員時と変わらず日額での報酬となっている。</li> </ul>